

株式会社 水圏科学コンサルタント 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 5月 1日～ 2026年 3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1：2026年 3月までに、労働者全体の月間平均時間外労働を30時間以下に削減させる。

<対策>

- 2022年 5月～ 管理職に対して、本人と部下の業務量に関するヒアリングを行う。前年度の個人別/月毎の残業時間と休日出勤時間を整理する。
- 2022年11月～ 業務量均衡化・残業時間削減に向けた業務プロセス改善案を課長級以上の対策会議にて検討し、行動計画および段階的削減目標を決定する。
- 2023年 4月～ 行動計画および段階的削減目標を全体会議で全社員に公表し、実施する。
各年度末には実施結果を集計し、課題の洗い出しと目標の修正等の検討を行う。

目標2：2026年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする。

<対策>

- 2022年 5月～ 過年度の個人別/月毎の有給休暇取得数を整理し、個人別の取得傾向等を把握する。
- 2022年11月～ 整理した結果を基に、有給休暇取得率向上ための検討会議を課長級以上で開催し、行動計画および段階的取得率目標を決定する。
- 2023年 4月～ 行動計画及び段階的取得目標を全体会議で全社員に公表し、実施する。
3カ月に1度取得状況を確認し、取得率が悪い場合は、直属上司を通して取得を推奨する。